



銚子の水道

平成17年6月1日

第22号

発行集 銚子市水道部

電話 銚子(24)8181

直通 業務課(24)8982

電話 工務課(24)8983

「より安全で良質な水道水」を皆様の家庭に



高度浄水処理施設

稼動後、一年経過した 高度浄水処理施設

原水の段階で生物活性炭処理する「高度浄水処理施設」は、香取郡東庄町の新宿取水場で昨年四月から稼動しています。

高度浄水処理導入の効果としては、導入目的であったカビ臭物質等の異臭味成分やトリハロメタン生成物質等の有機物が減り、水質は向上しています。

水質検査データを六〇七面に掲載します。



処理水槽(左)と原水槽(右)

平成17年度水道事業会計予算

水道予算のあらまし

毎日の暮らしに
欠かすことのできない水道

水道部では、「いつでも安心してお使いいただける水道」を安定供給するため、健全な経営に努めています。

収益的収入・支出

水道料金収入が主である収益的収入に対し、収益的支出とは、支出の結果がその年度の費用として処理され、その年度の収益に対応するものです。損益計算はこの収益的収支に基づいて行われます。

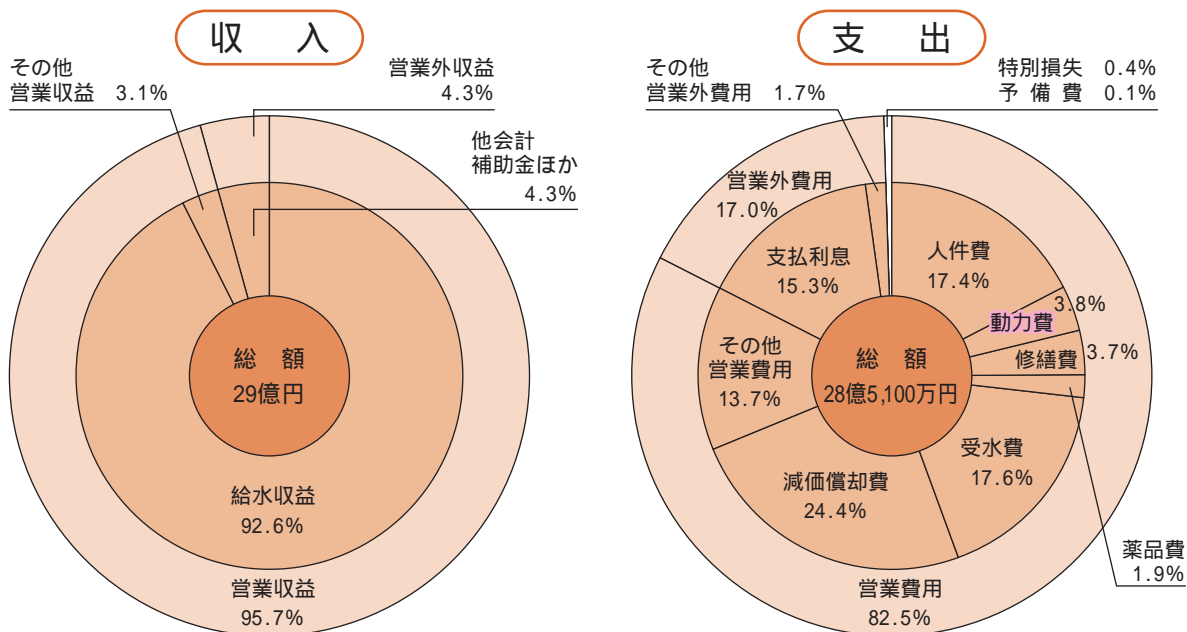
資本的収入・支出

企業債・出資金・負担金等の資本的収入に対し、資本的支出とは、支出の効果が次年度以降に及び、将来の収益に結びつくものです。
なお、収益的支出に計上される減価償却費は、資本的支出の財源に充てることができることになっていきます。

収益的収入及び支出

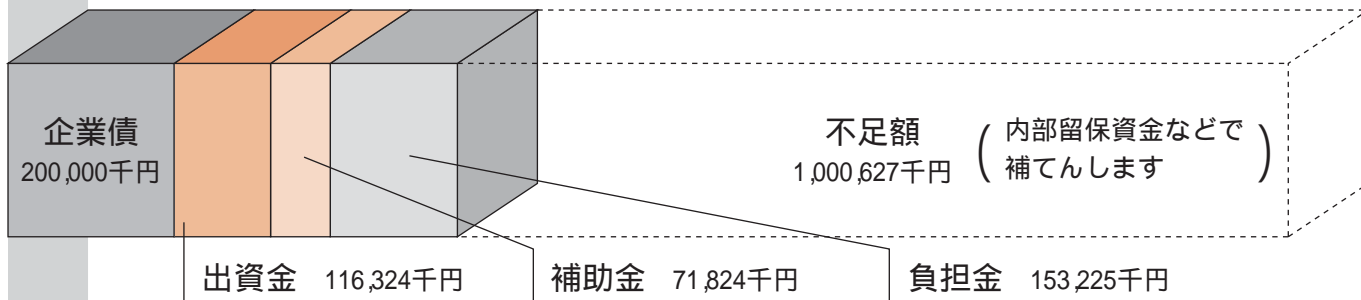
下のグラフのとおり、収入の総額が支出の総額を4,900万円上回っています。

なお、この金額は、古くなった水道管の取り替えなど水道施設の整備のための費用の一部として積み立てを行っています。

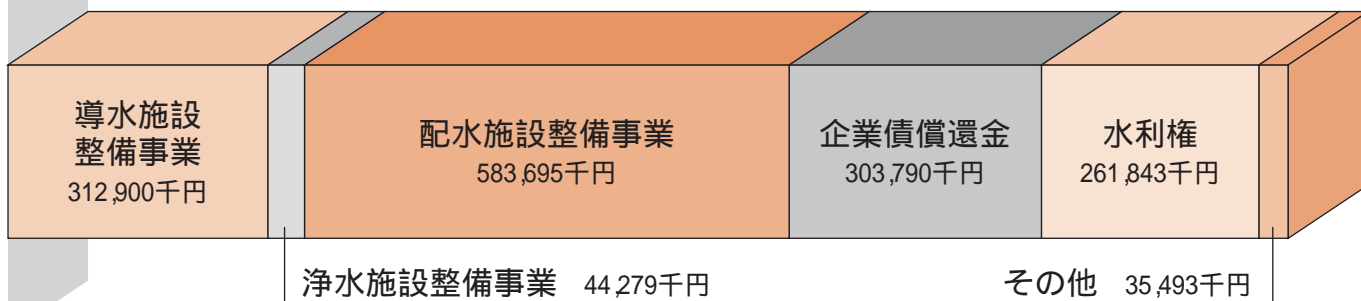


資本的収入及び支出

収入（総額5億4,137万3千円）



支出（総額15億4,200万円）



企業債
古くなった水道管の取り替えなどの費用財源として、借り入れるものです。

出資金
古くなった水道管の取り替えの費用、水利権の取得に係る費用などについて、一定の基準による市（一般会計）からの繰入金です。

補助金
水道管路近代化推進事業に対する国からの補助金です。

負担金
下水道の工事などに伴い、水道管を移設しなければならないときの市（下水道事業）からの負担金です。

なお、下水道の工事に併せ、水道管の工事を一緒に行うことにより、交通の面などで迷惑かける期間をできる限り短くなるよう配慮しています。

不足額
上のグラフのとおり、収支の不足額は、内部留保されている資金減価償却費などの現金の支出を伴わないもの）などで補てんします。

導水施設整備事業
新宿取水場から本城浄水場までの古くなった導水管の取り替えを行うための費用です。

浄水施設整備事業
本城浄水場、白石取水場及び新宿取水場などの整備を行うための費用です。

配水施設整備事業
古くなった水道管の取り替えなどを行ったりするための費用です。水道工事の期間中は、車両の通行などで迷惑をおかけしておりますがご協力をお願いいたします。

企業債償還金
水を浄化するための施設、水を運ぶための施設など、水道事業に欠くことのできない施設を整備するため借り入れたお金を返済するための費用です。

水利権
安定した水の供給を行うために、ダム等を建設した際に係る事業費を負担するための費用です。

その他
水質検査のための装置や、水道メーターなどの購入費用です。

引っ越しの際はお知らせください

水道部業務課料金係 TEL 24-8982 FAX 25-1569

水道の使用を開始するときや中止するときなどは、電話・ファックス及び水道部窓口にて届け出をしてください。届け出は、平日の午前8時30分から午後5時までをお願いします。

FAX もご利用ください (連絡事項を漏れなく送信してください)

ファックスもご利用ください。必ず昼間連絡可能な電話番号を正確に記入してください (携帯電話も可)。なお、記入誤りなどで連絡のつかない場合は、給水開始または中止ができない場合がありますので、十分ご注意ください。

水道の使用を開始するとき

① 引っ越ししてきたとき

[連絡事項]

- ・住所及び使用者氏名 (支払者氏名)
- ・水栓番号 (不明なときは結構です)
- ・使用開始日
- ・電話番号



ご指定のあった日に検針して給水を開始します。水が出る場合でも必ずお届け願います。お届けがありませんと、使用開始日等の確認ができず、料金などのトラブルになります。

悪質な訪問販売にご注意を！



水道部では、ご依頼のない水質検査をはじめ、浄水器の販売・あっせんなどはいっさい行っていません。悪質な訪問販売にご注意ください。

水道の使用を中止するとき

- ① 引っ越しするとき
- ② 家を取り壊すとき
- ③ 長期間留守にするなど、一時的に水道の使用を止めたいとき

[連絡事項]

- ・住所及び使用者氏名 (支払者氏名)
- ・水栓番号 (不明なときは結構です)
- ・使用中止日時 (引越日時)
- ・引越先 (精算料金請求先) の住所と電話番号

ご指定のあった日に検針して給水を中止します。お届けがありませんと、使用していなくても基本料金をご請求することになりますので、ご注意ください。

[料金精算]

- ・口座振替の場合 口座から引き落とします
郵便局及び一部の金融機関は精算料金の引き落としはできません
- ・納付書の場合 転居先へ納付書または郵便局の振替用紙を送付します

こんなときも手続きが必要です

- ①水道の使用者の名義を変更するとき (名義変更)
- ②水道の支払口座・口座名義を変更するとき (支払口座・口座名義変更)
直接金融機関へ (水栓番号が不明なときは、水道部業務課 電話24-8982 (ダイヤルイン) でご確認ください)
- ③水道の所有者が変更になったとき (所有者変更)

アパートなどの場合は

アパートなど賃貸契約のときは、まずは、管理人 (所有者、不動産業者など) にご相談ください。管理人の方へお願い...アパートの名称、部屋番号、水栓番号は、正確にお知らせください。

お問い合わせの際には水栓番号をお知らせください

お問い合わせの際は、「ご使用水量等のお知らせ」等に記載されている水栓番号をお知らせください。間違いがなく迅速に手続きができます (不明なときは結構です)。

水道メーターの検針

水道のご使用量は、原則として2か月に一度水道メーターを検針して計量しています。水道メーターは、ご使用量に応じて数字盤が回転し、累積の水量を指し示しています。（これを「指針」といいます。）今回検針時の指針から前回検針時の指針を差し引くことにより、2か月間の使用水量が分かります。

検針で使用水量が著しく増えたときや、急に水の出がわるくなったときは、宅地内の水道管から**漏水**している疑いがあります。

漏水の簡単な確認方法

すべての蛇口を閉め、水洗トイレなどで水を使用していないときに、水道メーター（パイロット）が動いていた場合は、宅地内で漏水しています。至急、銚子市指定給水装置工事事業者（8面に名簿掲載）に調査・修繕を依頼してください。

漏水の修理をした場合、料金が減額となる場合があります。詳しくは、水道部業務課（水道メーターの検針や水量についてご不明な点があるときも）電話 24-8982（ダイヤルイン）または24-8181（代表）までご相談ください。



水道メーター=写真=の表示部です。家の中のすべての水道を止めてみてください。もし、メーター表示部内の「パイロット」（赤色と銀色の星形）が少しでも回転していたら漏水しています。漏水していない場合は、「パイロット」は回転しません。

検針について水道部からのお願い

- ①メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。
- ②家の増改築などで、水道メーターが屋内や床下になる場合は、検針しやすい場所に移してください。
- ③メーターボックスの中に水や泥が入らないように、いつもきれいにしておきましょう。
- ④犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。

白石ダムは、飯岡町に接する銚子市白石町に位置し、市民の大事な水道水源となっております。最近、ダム内に無断で侵入し、釣りをしている人が見受けられます。水源の保護および危険防止のため、釣りは禁止しておりますので、立ち入らないようお願いいたします。

お願い

白石貯水場(白石ダム)における釣りの禁止について



平成16年度水道水の水質検査結果

	No.	項目名	単位	水質基準値	浄水 (本城浄水場内)	犬吠埼 (本城系)	猿田町 (企業団系)	原水	
								高田川 (白石取水場)	黒部川 (新宿取水場)
健	1	一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0	19,925	3,613
	2	大腸菌	+ -	検出されないこと	-	-	-	+	+
	3	カドミウム及びその化合物	mg / l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
康	4	水銀及びその化合物	mg / l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5	セレン及びその化合物	mg / l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6	鉛及びその化合物	mg / l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
に	7	ヒ素及びその化合物	mg / l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	8	六価クロム化合物	mg / l	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg / l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
関	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg / l	10以下	2.84	2.85	1.69	16.43	1.71
	11	フッ素及びその化合物	mg / l	0.8以下	0.08	0.09	0.08	0.08未満	0.08
	12	ホウ素及びその化合物	mg / l	1.0以下	0.04	0.05	0.05	0.06	0.05
連	13	四塩化炭素	mg / l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	14	1,4ジオキサン	mg / l	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001
	15	1,1ジクロロエチレン	mg / l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
す	16	シス-12-ジクロロエチレン	mg / l	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	17	ジクロロメタン	mg / l	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	18	テトラクロロエチレン	mg / l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
る	19	トリクロロエチレン	mg / l	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	20	ベンゼン	mg / l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	21	クロロ酢酸	mg / l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	-
項	22	クロロホルム	mg / l	0.06以下	0.001未満	0.002	0.011	-	-
	23	ジクロロ酢酸	mg / l	0.04以下	0.002	0.002	0.015	-	-
	24	ジブロモクロロメタン	mg / l	0.1以下	0.012	0.013	0.013	-	-
目	25	臭素酸	mg / l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-
	26	総トリハロメタン	mg / l	0.1以下	0.023	0.027	0.040	-	-
	27	トリクロロ酢酸	mg / l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.015	-	-
	28	プロモジクロロメタン	mg / l	0.03以下	0.004	0.005	0.014	-	-
	29	プロモホルム	mg / l	0.09以下	0.007	0.007	0.003	-	-
	30	ホルムアルデヒド	mg / l	0.08以下	0.002	0.002	0.007	-	-

	No.	項目名	単位	水質基準値	浄水 (本城浄水場内)	犬吠埼 (本城系)	猿田町 (企業団系)	原水	
								高田川 (白石取水場)	黒部川 (新宿取水場)
水道が有すべき性状に関連する項目	31	亜鉛及びその化合物	mg / ℓ	1.0 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	32	アルミニウム及びその化合物	mg / ℓ	0.2 以下	0.06	0.07	0.06	-	-
	33	鉄及びその化合物	mg / ℓ	0.3 以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.46	0.50
	34	銅及びその化合物	mg / ℓ	1.0 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	35	ナトリウム及びその化合物	mg / ℓ	200 以下	29.0	26.1	32.6	21.8	26.6
	36	マンガン及びその化合物	mg / ℓ	0.05 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.035	0.097
	37	塩化物イオン	mg / ℓ	200 以下	49.9	50.2	51.7	41.4	42.4
	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg / ℓ	300 以下	94	91	89	164	91
	39	蒸発残留物	mg / ℓ	500 以下	194	195	193	375	236
	40	陰イオン界面活性剤	mg / ℓ	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	41	ジェオスミン	mg / ℓ	0.00002 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000003
	42	2-メチルイソボルネオール	mg / ℓ	0.00002 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000001	0.000010
	43	非イオン界面活性剤	mg / ℓ	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	44	フェノール類	mg / ℓ	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg / ℓ	5 以下	1.2	1.2	1.5	3.3	3.7
	46	pH 値	-	5.8 以上 8.6 以下	7.6	7.6	7.7	7.6	8.4
	47	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	-	-
	48	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	藻臭	藻臭
	49	色度	度	5 以下	0.4	1.1	1.1	4.1	5.9
	50	濁度	度	2 以下	0.04	0.10	0.10	5.3	17.0
	51	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg / ℓ	10 以下	2.1	2.2	2.7	10.3	14.6

表中の「未満」表示は定量限界値です。

高度浄水処理導入の効果

高度浄水処理施設の稼働により、河川の有機汚濁の指標となるBOD(生物化学的酸素要求量)が4.1 mg / ℓ から2.3 mg / ℓ に水質改善し、浄水処理で使用する薬品注入量が、凝集剤は30%、消毒剤は12%、吸着剤は55%削減するなど効果が現れています。

主な検査結果の比較は、下表のとおりです。

単位: mg / ℓ

項目名	水質基準値	高度浄水処理運転 (平成16年度)	従前処理 (平成15年度)	説明
総トリハロメタン	0.100 以下	0.027	0.058	浄水処理過程において消毒用の塩素と水中のフミン質等の有機物質が反応して生成される物質で、健康に関連する項目です。
過マンガン酸カリウム	10 以下	2.2	2.3	水中の有機物等の指標です。
ジェオスミン	0.00002 以下	0.000001 未満	-	カビ臭の原因物質です。
2-メチルイソボルネオール	0.00002 以下	0.000001 未満	-	カビ臭の原因物質です。

>>> 銚子市指定給水装置工事事業者 <<<

平成17年5月31日現在

No.	事業者名	所在地	電話番号	No.	事業者名	所在地	電話番号
1	竹内テレビ	銚子市外川町1 10895	0479 22 3299	40	衣鳩設備	海上町倉橋1848 8	0479 55 4080
2	(有)石毛設備	銚子市高神西町2886 1	0479 22 0908	41	石毛工業(株)	海上町蛇園字新区3766	0479 55 2213
3	(有)沼橋管工設備	銚子市高神西町548	0479 23 2588	42	(有)越川設備	海上町蛇園2799 4	0479 55 2835
4	(有)大川水道設備	銚子市川口町2 6397	0479 22 3572	43	(株)デンザ	飯岡町平松1594	0479 63 8488
5	常盤燃料	銚子市植松町2205	0479 23 6107	44	(有)佐久間住器サービス	飯岡町飯岡3471 1	0479 57 3020
6	(有)アオザ設備	銚子市明神町2 212	0479 23 1622	45	(株)石川商会住宅機材部	旭市口 908	0479 62 1341
7	(有)昭栄住設	銚子市笠上町693 7 2	0479 23 5774	46	石毛電気	旭市新町1687	0479 63 8557
8	外川燃料設備	銚子市榊町3440 6	0479 24 2292	47	佐藤設備工業	旭市二の260 4	0479 63 0263
9	(株)林水道設備	銚子市愛宕町3027	0479 22 7712	48	鈴木工業(株)	旭市足川2902 1	0479 63 7111
10	明成設備(株)	銚子市和田町6 1	0479 22 1011	49	(有)旭住設	旭市二の1540	0479 63 7222
11	(株)野口工業	銚子市新地町1489	0479-22-0043	50	森管工(株)	旭市二の2526	0479 63 8331
12	宮銀水道設備	銚子市新生町1 122	0479 22 0007	51	寺田ポンプ	旭市足川2673	0479 62 3268
13	(株)シラト設備	銚子市新生町2 22 4	0479 24 4123	52	(株)あづまや	旭市新町320	0479-62-0169
14	和光設備(株)	銚子市東芝町1 7	0479-23-3245	53	大真工業(株)	千潟町万力1370 1	0479 68 4331
15	(株)藤本設備	銚子市栄町1 1456	0479 22 1207	54	宇野設備(株)	八日市場市長谷495 8	0479 72 5123
16	(有)三東建設	銚子市大橋町15 5	0479 23 6450	55	(有)第一住宅設備	光町二又1191	0479-85-0034
17	(有)辻電業社	銚子市唐子町33 5	0479 22 2147	56	(株)多古設備	多古町喜多459	0479 76 3151
18	小原設備	銚子市春日町313 8 6	0479-22-4833	57	(有)カツミ管工設備	多古町十余三385 167	0479 75 0391
19	産福建設工業(株)	銚子市上野町278 5	0479 24 4889	58	(株)秋葉設備工業	成東町上横地3683	0475 82 6394
20	(有)コーチ設備	銚子市上野町241 12	0479 25 8533	59	(有)今井設備工業	東金市下武射田2316 2	0475 58 8313
21	(株)中根工務店	銚子市長塚町3 258 2	0479 24 7511	60	丸新工業(株)	大網白里町細草1369	0475 77 4630
22	山六設備工業(株)	銚子市長塚町4 1150	0479 22 6558	61	(有)大洋技研	八街市勢田311 27	043 444 2225
23	伊藤水道	銚子市長塚町5 2787	0479 23 0362	62	良誠設備(有)	八街市用草850 3	043 445 5414
24	銚子燃料(株)	銚子市松岸町3 383	0479 22 0961	63	(株)浮島工業	印西市大森3547 16	0476 42 5627
25	(有)コバヤシ	銚子市松岸町1 94	0479 25 6741	64	(株)橘興業	印西市木下字池田783 8	0476-42-5726
26	川口住設工業	銚子市松岸町3 329 1	0479 24 2527	65	(株)進日本工業	千葉市若葉区小倉町1687 10	043 234 1661
27	(株)嘉平屋設備	銚子市芦崎町116	0479 33 0068	66	(有)上岡建設	千葉市若葉区若松町2170 55	043-234-0555
28	石毛商事(株)	銚子市芦崎町371	0479 33 2335	67	(株)ケイエスディ工業	千葉市緑区高田町403 4	043 291 8577
29	(有)山平商店	銚子市高田町3 774	0479 33 0029	68	林工業(株)	波崎町6495	0479 44 4737
30	梶山商店	銚子市猿田町632	0479 33 0378	69	(有)福村電機	波崎町太田1444 29	0479 40 1511
31	下谷設備	銚子市小浜町1698	0479 23 8541	70	藤設備工業	波崎町6891	0479 44 3419
32	(株)近藤工務店	東庄町今郡202	0478-86-4721	71	清定屋設備(株)	波崎町7929	0479 44 1386
33	伊藤設備工業	東庄町窪野谷640	0478 86 2729	72	(株)安藤プロパン	波崎町矢田部3036	0479 48 0013
34	(株)堀内住設	東庄町笹川い556 7 2	0478-86-0075	73	大塚設備	波崎町442	0479 44 5235
35	香取産業(株)	小見川町富田1154	0478 83 2217	74	藤代設備	波崎町1224 2	0479 44 4807
36	(株)ワタヤ金物	小見川町野田193	0478 83 3121	75	(株)ワタナベ	波崎町大字矢田部9479	0479 48 1067
37	(有)香取設備	山田町新里1 13	0478 78 2327	76	大西設備	波崎町土合東2 3 5	0479 48 4895
38	(株)東京屋	山田町小見73	0478 78 2217	77	岩瀬設備工業(株)	神栖町大字日川213 4	0299 96 0152
39	(有)イエローストーン	佐原市大崎924 2	0478-59-3600				

水道の工事は、銚子市が指定した工事事業者で行って下さい。